

児童館特例直接利用(ランドセル来館)のお知らせ

育成室待機児童対策の一環として、令和6年4月より児童館特例直接利用(ランドセル来館)の事業を実施します。詳細は、以下のとおりです。

- 目的：**育成室待機中の家庭状況緩和対策
- 対象：**区立育成室(学童クラブ)の利用承認を受けているが、利用待機となっている児童
- 内容：**学校終了後、ランドセルを背負って児童館に直接来館し、閉館時間(平日18時、土曜17時)まで利用可能。夏休み等長期休業期間も実施します。
- 案内：**待機通知書とともに発送・案内
- 募集期間：**随時受付
- 募集人数：**各児童館5名程度(空きがない場合は待機)
- 実施児童館：**大塚児童館(大塚6-22-19)
水道児童館(水道1-3-26)
本駒込児童館(本駒込5-63-2)
本駒込南児童館(本駒込3-11-14)
久堅児童館(小石川5-27-7)
千石西児童館(千石3-15-15)
白山東児童館(白山1-29-10)
本郷児童館(本郷5-30-8)

※本郷児童館は空調改修工事中のため、令和6年5月以降実施いたします。

※実施事業の主な内容や申し込み方法等につきましては、待機通知書に同封されるご案内をご確認ください。

文京区教育委員会教育推進部
児童青少年課児童係

TEL 03-5803-1188

FAX 03-5803-1368